

令和4年度 第1回入札監視委員会会議録(要約)

- 1 開会
- 2 案件審議

委員からの主な意見等	回 答
<p>【基本構想に関する基礎調査・分析業務】</p> <p>①落札率が低い理由</p> <p>②落札率が低かったが、履行に問題はなかったか。</p>	<p>①落札した業者は自治体の基本構想の実績を獲得するために、諸経費を抑えた金額で応札したため、落札率が低くなった。</p> <p>②納品の前に打合せを何度も行い、コミュニケーションを取りながら進めたため、履行結果に問題はなかったと考える。</p>
<p>【収蔵資料「万控帳」のデータ集計及び表作成業務】</p> <p>①落札率が低い理由</p> <p>②プロポーザル方式ではなく、入札で決定した理由</p> <p>③成果物の確認はどのようにするのか</p>	<p>①落札した業者は実績獲得のために諸経費を大きく抑えたため、落札率が低くなった。</p> <p>②本案件は事業者から提案を受けるようなものではないため、入札で事業者を決定した。また、入札においても過去の実績や学芸員の資格等を確認してから落札決定を行った。</p> <p>③出来上がった成果物は、文化振興課に所属する学芸員がチェックをし、問題がないことを確認した。</p>
<p>【(仮称)地区計画の見直し方針の策定支援業務】</p> <p>①プロポーザル方式ではなく、入札で決定した理由</p> <p>②参加業者が多かったが、入札の経緯は</p>	<p>①主な業務は、既存の地区計画のデータ整理及び検討資料の作成という事務的なものだったため、入札で決定した。</p> <p>②公募制指名競争入札において、東京23区に本店又は支店等があること、都市計画・交通関係調査業務に登録があることを要件として設定した。地域要件を広くしたため、参加業者が多くなったと考えられる。</p>
<p>【飯田橋3-9周辺地区整備等に向けた検討業務】</p> <p>①特命随意契約とした理由</p>	<p>①平成29年度にプロポーザルを実施し、平成30年度に契約を締結した。千代田区の運用基準では、プロポーザル方式で採用した事業者は履行成績が良好であれば3年間継続できるところだが、東京都との協議が整わなかったため、令和元年度は契約を締結しなかった。令和3年度において、東京都との協議が整ったため、2年目として特命随意契約を締結した。</p>
<p>【新型コロナウイルス感染症患者等の移送業務】</p> <p>①契約方法について</p> <p>②契約事業者について</p>	<p>①新型コロナウイルスの感染拡大の波に合わせて2ヶ月ほど車を1台借上げ、利用実績に応じた単価契約で契約を締結した。</p> <p>②千代田区の風ぐるまを運行している事業者のため、区内の道路・建物等に熟知しており、適任である。</p>
<p>【区立昌平小学校・昌平まちかど図書館照明設備LED化工事】</p> <p>①落札率が低い理由</p> <p>②千代田区のLED化方針について</p>	<p>①LEDの交換台数が非常に多かったため、1台あたりの利益率は下がっても工事全体としては利益が確保できるとの見込みで、安い価格で応札したと考えられる。</p> <p>②保全計画に基づき、区内施設のLED化を進めている。現時点の進捗状況はおおよそ3分の1程度である。</p>
<p>【区立番町小学校・幼稚園昇降機設備及び多目的トイレ改修設計業務】</p> <p>①契約変更により増額した理由</p> <p>②契約変更が発生した理由</p>	<p>①幼稚園における階段昇降機の設置部分の変更及び小学校における昇降機設備の設置部分変更などにより増額の契約変更となった。</p> <p>②発注前のヒアリングが不足していたこと、現場に入ってから判明したことがあったこと等が挙げられる。</p>

<p>【常盤橋公園出土品展示施設整備工事設計業務(第719号)】</p> <p>①入札の経緯</p> <p>②事業者が辞退した理由</p>	<p>①専門委員会において先生方の意見を踏まえたうえで仕様を決定しており、事業者からの技術提案を求めるものではないため、土木設計で入札を行った。</p> <p>②業務の実施に必要な人員の配置が困難なこと、また社内都合といった理由で辞退している。</p>
<p>【測量及び道路詳細設計業務(二七通り)(第301号)】</p> <p>①契約変更になった理由</p>	<p>①地元協議会において道路設計変更の要望があり、予定していた関係機関協議や打合せが実施できなくなったため、その分を減額した。また道路設計の見直しに伴うイメージパース図の修正分が発生したため、費用を増額した。全体的には減額の契約変更となった。</p>
<p>【掘削道路復旧工事及び道路維持工事(第15号)】</p> <p>①不調随意契約の経緯</p>	<p>①地域要件として区内事業者が参加できる入札を行った。1回目の入札で予定価格内の応札がなかったため、2回、3回と再入札し、それでも予定価格以上の応札だったため、不調となった。その後、3回目まで応札した業者と交渉したところ、価格と条件を変更せずに本件を請け負えることになったため、不調随意契約を行った。</p>